

Title	初期の『都新聞』と『やまと新聞』について
Author	土屋, 礼子
Citation	人文研究. 51 卷 9 号, p.45-63.
Issue Date	1999-12
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	磯部卓三教授退任記念号

Placed on: Osaka City University Repository

人文研究 大阪市立大学文学部紀要
第51巻 第9分冊 1999年45頁～63頁

初期の『都新聞』と『やまと新聞』 について

土屋 礼子

1) はじめに

明治十七年(1884)に、『今日新聞』と『警察新報』という二つの新たな小新聞(こしんぶん)が東京で誕生した。両紙はいづれも、それまでの小新聞にない新たな試みを行い、後にそれぞれ『都新聞』と『やまと新聞』と改められて、第二次世界大戦期まで存続する新聞の出発点となった。この両紙の創刊は、その前年四月の新聞紙条例改正、七月の『官報』創刊を境に始まった新聞界の再編を背景としている。すなわち、帝政党や自由党の解散とともに、『東京日日新聞』をはじめとする知識人向けの大新聞(おおしんぶん)が衰退し、政党から独立した『時事新報』が評価を高めつつあった。一方、『朝日新聞』や『読売新聞』など既存の小新聞は、紙面を拡大し論説を設けるなど大新聞の要素を取り込み、「中新聞化」を進めていた。このような中で、新たに創刊された小新聞は、どのような位置を占め、またどのような影響を与えたのであろうか。本稿では、明治十七年から日清戦争前の明治二十年代前半までを範囲とし、この二紙の成り立ちを考察しながら、中新聞化過程の一側面を明らかにしたい。

2) 『今日新聞』と仮名垣魯文

『今日新聞』は、明治十七年(1884)九月二十五日に夕刊紙として創刊された。時々誤って本邦最初の夕刊紙と書かれていることがあるが^{*1}、最初の夕刊紙は明治十年(1877)十一月高島藍泉が刊行した『東京毎夕新聞』で、正しくは二番目の試みである。最初の『東京毎夕新聞』は三ヶ月ともたなかったが、『今日新聞』は、明治二十年(1887)二月に朝刊紙に切り替えられるまで約二年四ヶ月の間、夕刊紙として発行された。その創刊号に掲げられた

「○発刊の趣旨」は、その目指すところをつぎのように明快に述べた。

「…本朝の新聞紙にして已に善尽し格備はると謂ふ者も、更に又幾層の改善を計らざる可らず。其改善を計るに何か最も急にすべき。之他なし、当日の新聞を当日に刊するのみ。今の新聞紙報道速かならざるに非ず、記事勉ざるに非ず。然れども今日報ずる所は前日の事にして、明日掲ぐる者は今日刊するの故を以て、其間だ自から遺憾なき能はず。依て今回諸友と計つて茲に今日新聞を発行し、力めて当日の事を当日に刊し、之を夕に配達して世人初めて当日の事を当日に知るを喜ばんことを期す。蓋し泰西の「イブニングポスト」に倣ふなり。其新聞紙小にして低しと雖も、之れ亦請ふ隗より始んの意なり。

第一に主とするは上に云ふ如しと雖も、次で主とする所は稍小新聞流の範囲を超え、商業者其他一般の看客をして読で必ず利益する所ありて、小新聞は寧ろ玩弄物なりの誹なからんことを期す。…」

つまり、当日のニュースをその日の内に報道するという速報性と、商業を営む人々をはじめとしたより広範な読者に対しての有益性という、従来の小新聞の枠を超える二つの目標をこの小新聞は掲げたのである。この二つの目標に向かって、どのような試みが展開されたのか、以下に見てみよう。

『今日新聞』は、野崎左文の回想によれば*2、『郵便報知新聞』の社主を明治十五年に逐われるように辞した小西義敬が銀行事業に失敗したのを助けようと、友人らが出資して企画された。小西を社主とし、仮名垣魯文が主筆となり、助役に野崎左文、探訪長に魯文の長男である仮名垣熊太郎、営業部長に丘襄二が据えられ、記者には永井碌、清水市次郎など小新聞の経験者が集められた。当時五十五歳の仮名垣魯文にとっては、『仮名読新聞』『いろは新聞』について三度目の主筆であり、仮名垣派の記者たちが周囲を固め、手慣れた業と思われるのに反し、夕刊紙の編集はこれまでとは異なる忙しさを編集陣に強いた。

創刊当時の紙面には、昨日の「配達人出払」の時刻、つまり新聞配達人が出発し終わった時刻が記載されており、それによるとだいたい午後五時から七時半までの間に発送されていたようである。それから一時間ぐらいかけて配達されたとして、読者の手元に届くのは六時から八時半頃までの間だったと考えられる。電灯のない当時では、夏期はまだしも日暮れが早い冬には、その頃には戸を閉ざして寝てしまっている家もあったという*3。このため編集は締め切りに追われた。当初は「遅くも午後一時迄に締切る」*4という要

請であったが、創刊まもなく発行部数が一万部を超えると*5、編集時間はさらに圧迫された。まだ輪転機がなく「一万枚刷上げるのには十時間以上もかかる」当時の印刷能力の限界のため、記者たちは編集局に泊まり込み、あるいは早出をして働いた*6。魯文も自ら「本社新聞の儀は始終今夕に迫り随って繁務多忙終日寸間を余さず…諸君自然老生に面談あらんとせば午後六時以後新富町…の新寓を問はせたまへ」という謝辞を紙面に載せるほどだった*7。

もう一つの問題は配達で、売捌き所へ配送する他に、本社から直接配達する売り子を雇い、これに○に今と染め抜いた半纏を着せて歩かせた。しかし、たちまち一万部を超えたため、「本社より飛出す配人七十五名は猶足ねば昨今西洋各国の都府に設けし新聞各社の商業に倣ひ十五歳以下の童児百名を招募して東京府下一般に販売せり」*8と紙面で述べているように、十二歳から五十歳までの売り子を大量に募集した。これは明治十二年末に呼び売りが禁止されて以降、朝刊配達のため整備された府下諸新聞売捌同盟組と衝突するところとなっただけで、*9詳しいいきさつは不明だが、同盟組が広告を出したのをきっかけに、ようやく明治十七年十二月半ばに仲裁もあって商業上の取引が成立し、同盟組からの販売・配達も行われるようになった。*10

このような問題を乗り越えながら発行された夕刊紙は、少なからぬ衝撃を新聞界に与えた。その事情を「○諸新聞の影響」と題する投書は次のように語る。*11

「今日新聞毎夕発行の業一度府下に創まるや東京諸新聞に其影響を及ぼし各社の持主株主等凡て持病の疝氣を頭痛に病ましサアサア大變の大敷紙紙…悠々閑々前日の報道を翌日の紙上に掲げ一紙両面多くは遠国の新聞より抄録し種が無ければ旧日以降世に討洩らされの戯作者（否）老輩が作り物語の続物を一回幾干かの潤筆料を以て買取其日の責を塞ぐ折柄突然其日の事を其日に記載印刷して其毎夕に配達するの素早い飛切此上なしの新聞世に発しては…先入主となり速いが勝…従来の各新聞は月に衰へ日に刷高を減ずる事今日に於て将来を見るが如し」

当時、官報やその他の新聞の記事を材料にして翌日の紙面を作成するのは、大新聞でも小新聞でも大差ない基本的編集手順であった。だから、当日の官報の記事が六七時間遅れで安い価格で見られるとあれば、それだけで大きな優位であった。*12夕刊紙の速報性に脅威を感じた各紙の対応を、魯文はこう記した。*13

「…一日先を越されては大同小異の普通種前夜の卒先翌朝の二の舞コ

リヤ斯^{かす}しては居^おられぬワエと俄^{にはか}に紙^{かみ}の幅^{はば}を広^{ひろ}げ字^じ行^{ぎやう}の数^{かず}を増^まし殖^{ふや}し定例^{ちやうれい}
御大祭^{ごたいさい}日^び日曜^{にちよう}の休^{きゆう}暇^かを廃^{はい}し一月^{いちげつ}一日^{いちにち}より十二月^{じふにげつ}三十一日^{さんじゅういちにち}迄^{まで}引切^{ひききり}なしの大^{おほ}
勉強^{べんきやう}に記者^{きしや}職^{しやく}工^{こう}の増給^{ぞうきゅう}配達^{はいたつ}の人員^{じんいん}は旧^{きゆう}に倍^{ばい}し会^{くわい}計^{けい}の算当^{さんたう}十露盤^{じゅうろばん}の玉^{たま}にか
からず…」

確かに、『読売新聞』『絵入自由新聞』などの小新聞は紙面を拡大し字数を増加させていたが、それは『今日新聞』の創刊前からの傾向であって、魯文の記すとおり当紙の影響だととるわけにはいかない。影響を受けたのは、小新聞よりむしろ大新聞のほうであった。従来週一回の定休日の他、年末年始・祝日大祭日を休刊としていた日刊紙の慣例を破って、明治十八年初頭より『東京日日新聞』と『朝野新聞』が年中無休に踏み切った。のみならず『東京日日新聞』は、従来の八頁の紙面を朝刊四頁、夕刊四頁に分けて発行し始めたのである。ただでさえ減少している大新聞の読者をこれ以上、小新聞や夕刊紙に奪われまいとの対策であったと思われる。この朝夕刊発行の試みは、明治十八年の一年間しか継続されなかったが、『今日新聞』発行が与えた脅威を傍証するものであろう。

しかし、夕刊発行はさまざまな困難を伴った。まず小新聞得意の警察種、すなわち殺人、強盗、火事、情死などの事件は主に午後から夜中に起こるので、午前中の取材だけでは警察もまだ調査中のことが多く、詳しい記事を書くのは難しかった。また取材が充分出来ても、電話という通信手段も汽車や自転車もほとんどなく、交通機関といっても人力車ぐらいしかない状況では、速報性を確保するのは技術的にも経済的にも容易ではなかった。また、商業関係者にとって重要な相場情報は付録で配っていたが、後場の立合いが午後四時まで及ぶため、明治十八年九月からこれは省略されるようになった。^{*14} また、芝居や寄席の興業予定を知らせる「案内」欄は、『今日新聞』が新設した企画の一つであったが、東京府下の読者は記事が出る前に既に知っており、遠隔地の読者のためには有益でも紙面が狭いという理由で、明治十九年一月末に廃止された。^{*15}

このように夕刊紙の速報性を看板に掲げながら、その理想に追いつかないのが実情だったといえよう。それにもかかわらず一定数の読者が付いたのは、やはり仮名垣魯文の人気であろう。例えば、「…貴社の新聞かなよみいろはの初号より読つづけたる得意の古猫かな垣さんも御再勤…」^{*16}という投書を寄こすような仮名垣ファンの読者がおり、魯文もそれに答えるように諧謔と諷刺の筆を再びふるった。

まず「日本地」と題する諷刺画文のシリーズが三号から始まった。この題名は明らかに、かつて明治七年（1874）に魯文が絵師・河鍋暁斎と創刊した日本最初の諷刺絵雑誌『絵新聞日本地』を源としており、『いろは新聞』の「いろはポンチ」の系譜を継ぐ新たな諷刺絵の試みであった。しかし当初、二三号おきに掲載された「日本地」の諷刺は、筆禍を避けるためか、以前の諷刺画に比べて表現が間接的でかなりわかりにくい。例えば、「茨鬼童子」（4号、明治17-10-1）は、「自滅党」と記した爆弾を抱えた子供の絵柄から、加波山事件の諷刺らしいと察せられるが、戯文を解読するのはなかなかむずかしい。「誤駐問」（10号、明治17-10-8）や「逃幼関」（18号、明治17-10-18）といった漢字を駆使した表現も多くみられる。従来と同様「堤の蟻員」（16号、明治17-10-15）といった官員批判だけでなく、「歌舞伎団護」（45号、明治17-11-21）のようにさまざまな方面の人物を俎上に載せているのが特色であるが、絵自体が小さく精彩を欠いた。そのためか「日本地」の掲載は、51号（明治17-11-27）以降、月に一二回程度となった。^{*17}

入れ替わりに43号（明治17-11-18）から設けられたのが、やはり魯文による「今々痴記 一名老狐通」という戯文の欄である。これには毎回ではないが挿し絵も入り、「日本地」の諷刺画文と似たような趣向であるが、社会諷刺の毒は薄い。例えば、56号（明治17-12-3）から始まった「怪化人物百奇野行」のシリーズでは、「のっぺらぼう」（63号、明治17-12-11）とか、芸者を皮肉った「寝兒股」（69号、明治17-12-18）や「雪女郎」（85号、明治18-1-10）というように、市井の人々のありさまを動物などにたとえておもしろおかしく描いたものが多い。

この二つのシリーズは、創刊広告で「…折々は「ポンチ」風の狂画をも差加へて都て迅速と面白いとを旨とし…」^{*18}と唱った狂画（おどけえ）にあたるものだが、半年足らずで鳴りをひそめ、あまり掲載されなくなってしまう。明治十八年十月の紙幅拡張の際、広告には論説や狂画も載せるとの予告があったが^{*19}、それ以後も新たな動きはなく、ついにそのまま復活することなく消えてしまった。

こうした諧謔に満ちた諷刺が長続きしなかったのは、いうまでもなく改正された新聞条例による言論弾圧が影響していたと考えられる。たとえば、『今日新聞』最初の筆禍事件で、持主・仮名垣熊太郎（二十六歳）は重禁錮二十五日罰金七円、編集人・関根友吉（四十一歳）は重禁錮一ヶ月罰金七円

を、明治十七年十一月十二日に宣告された。^{*20}これは第十四号に掲載した「無銭遊興」という記事が、『絵入朝野新聞』の記者・石井弁一郎を誹毀したかどで罰せられたもので、記事文中では、『絵入朝野新聞』は「銀座辺の小新聞社」、弁一郎の筆名「烏江」も「迂校」と変えられ、誰なのかすぐにはわからないように表現されていたものの、新聞紙条例第十八条と刑法第三五八条に触れるとされたのである。

この後も『今日新聞』は何度か筆禍を被ったが、その中には上記のような他社の記者に関わる事件が目立つ。この時期、魯文の批判の目は、政府の動向ばかりでなく、同業者である記者たちにも鋭く向けられていたようだ。たとえば、明治十八年八月二十九日に東京軽罪裁判所で仮名垣熊太郎と井戸川良助（二十一歳）が、それぞれ重禁錮二十五日罰金七円と重禁錮二十日罰金六円を言い渡された時の原因となったのは、一八四号雑報に載った「女白波おみいの話」と題する記事であった。その文中「○○○○○」と記した部分が、暗に見光社の『自由燈』元編集人・小川伊十郎を誹毀したと訴えられたのである。^{*21}

こうした記者の醜行をあばく記事は、戯作者が得意とする楽屋落ちの内幕ものともとらえられかねないが、そこには記者のあり方に対する魯文の深い憂慮があったのではないだろうか。その批判と憂慮は、下は探訪員と偽り当人の私事をネタにゆする輩から^{*22}、上は政府の役人となり記者時代の牙を抜かれてしまった知識人まで及んでいたと思われる。それを傍証する記事がある。明治十八年五月に掲載された「旧新聞記者の官員様」と題する記事で、「一たび新聞屋の飯を食ひ後に官員様と御栄転遊ばされし御方々も^{すくな}尠からず」と皮肉な調子の前置きで、二回にわたって元新聞記者だった官員の氏名と現役職、および以前勤務した新聞社の名称を並べたリストである。「或る閑人」からの投書といているが、おそらく主筆・魯文の手になるものだろう。これについては、すでに山本武利氏が言及しているが^{*23}、ここにその名簿部分を再録しておこう。

西音寺公望君	特命全権公使	自由新聞社
久保田貫一君	内務権大書記官	日々新聞社
関 新吾君	参事院議官補	大阪日報社
小松原英太郎君	外務書記官	評論新聞社
原 敬君	天津領事	大東日報社
磯部物外君	外務省御用掛	函右日報社

波多野承五郎君	同	時事新報社
横瀬文彦君	三等主税官	朝野新聞社
木庭 繁君	太政官御用掛	草奔雑誌社
吉田次郎君	工部省御用掛	毎日新聞社
草間時福君	同	政党新聞社
依田百川君	文部少書記官	報知新聞社
矢田堀鴻君	農商務省御用掛	同
池上三郎君	検事	日々新聞社
福原恭輔君	司法少書記官	明治日報社
太田 実君	内務省御用掛	同
関 謙之君	司法省御用掛	鳳鳴新誌社
杉村 濬君	仁川副領事	毎日新聞社
山脇 巍君	大蔵一等属	大阪日報社
窪 章造君	太政官二等属	草奔雑誌社
澤田直温君	同判任御用掛	朝野新聞社
大江孝之君	同	函右日報社
小室信介君	外務省判任御用掛	見光新聞社
林部金三郎君	工部三等属	報知新聞社
渡辺玄包君	司法省御用掛	明治日報社
森本 駿君	大蔵八等属	同
荒野文雄君	文部五等属	教育新報社
高橋 克君	大阪府六等属	評論新聞社
中島勝義君	樺戸集治監判任御用掛	近事評論社
吉田喜聞君	同	絵入朝野新聞
今泉勇作君	文部省判任御用掛	都新聞社
古壮嘉門君	青森県大書記官	紫暝雑誌
平山陳平君	一等警察使	函右日報社
牛場卓造君	四等主税官	報知新聞社
三崎亀之助君	外務書記生	明治日報社
笠原忠家君	大蔵省御用掛	鎮西日報社
渡辺修次郎君	同	農学雑誌社
郡 利君	参事院書記生	福岡新聞社
木村弦雄君	学習院幹事	紫暝雑誌社

武笠昌蔵君	太政官判任御用掛	明治日報社
高橋幸義君	農商務省同御用掛	同
岡部則光君	神奈川県六等属	東洋新報社

計四十二名にのぼる記者の一覧には、筆禍事件をただ処罰対象者と刑罰を羅列しただけの記事で伝えた『仮名読新聞』の時^{*24}と同じ、無言の抗議が込められているように思われる。大小新聞のちがいこそあれ、ともに権力と言論弾圧に対し闘ってきた記者たちが、昨日まで攻撃してきた政府の懐柔策に乗り官界に転身してゆくさまを、筆一本で身を立ててゆく他ない魯文は庶民の目から苦々しくながめていたのではないだろうか。知識人らが記者を官界への登竜門として恥じない風潮への失望は、当然、新聞記者とは何かという問いにならざるを得ない。しかし、ジャーナリストのあり方という深い問いかけが、魯文の念頭にあったかは定かではない。ただ、同様の厳しいまなざしを、自ら製作する小新聞にも注いでいたのは確かである。

魯文は、創刊の趣旨で、「其文章を平易にして且傍訓を施すが若きは婦女童蒙をして読易からしめんが為なりと雖も、之が為に文字野卑言語猥褻に涉り愛憎偏頗俗に所謂依怙蟲眞の誤を作さざるは記者の日に三たび省みる所」^{*25}とのべたように、ふりがな付きであっても野卑猥褻を排した小新聞の新たな可能性を探っていた。それを詳しく論じたのが、「小新聞の地位」（明治18-11-9,10,11）という論説である。これは『時事新報』に掲載された「日本の新聞紙」（明治18-11-7,9,10）という論説が、新聞の現況を「不満足千萬」として小新聞と大新聞および新聞読者のあり方を批判したのに呼応して書かれた。

『時事新報』は、「文政天保弘化嘉永年間」の故事によるような「根も葉もなき作り物語」を二つも三つも載せて紙面を埋め、議論も記事も官報や他紙の焼き直しで、自分が最初に書いたというものがないと小新聞記者を切る一方、これを笑う大新聞の記者も自らの政論を展開することなく政府発表と官吏の談話による記事に終始していると非難した。これに対し魯文は、この論説で「小新聞は彼の大新聞よりの忠告を俟たずして均しく大小同等の地位に達するの改良を企て世人をして再び大小の称へを以て新聞紙を区別せしめざるやうに為さんと欲すること実に今日の急務」と唱え、小新聞の改良を説いた。

まず彼は、日本における過去十年の新聞発達のめざましさをのべ、現在では論説やふりがなの有無では大新聞・小新聞の区別が付かなくなってきた

る現状を指摘する。その上でなお大小を隔てている弊害は、小新聞の野卑浅薄な記事内容であり、これを改良しなければならない。そのために着手すべき二点を魯文は挙げた。その第一は、小新聞の議論を「高尚」にし「雅淳ならしむる」ことである。それは難しい文章を書くのでも、世の大問題のみを扱うことでもなく、記者が視野を広く持ち、高尚な精神を蓄えて記事を書くことによるのだと魯文は言う。第二点は、小新聞につきものの「絵入続き物」に改良を加え、「一層高等の地位に進ましむる」ことである。続き物は慶応年間以前の読本草双紙の焼き直しのような流行に後れた無用の物であると批判されているが、欧米の新聞雑誌にも続き物を載せている例があるのだから、「男女の痴情に託して文学宗教の特質を説き又は一個人の履歴をして政治政党の沿革を述る等」の改善をはかるべきだと彼は論じた。

この論の指摘は的を得たものだが、改良策としては具体性に乏しい。第一については、記者の心得を説くにとどまり、また第二点も、当時出版されたばかりの坪内逍遙『小説神髓』を意識しての発言と思われるが、十分な説得力があるとはいいがたい。おそらく魯文は、坪内等が指向する小説の新たな方向の必要性を感じながらも、そのはっきりとした姿をとらえられなかった。なぜなら、魯文が小新聞ジャーナリストとして日々相手にしなければならなかったのは、彼が論説の中で述べている次のような読者であったからである。

「…多くの看客中には吾々が一日も早く諸君に報道し参らせんと故らに意を用ひて紙上に記載する政治、文学、農商工其他の有益なる事柄には眼も触れずして却て新聞紙を手に取り取るが否や絵入続き物を読下して或ひは節婦の薄命を憐み或ひは兇賊の姦悪を憎み其人々の成行を見んと欲して翌日の新聞紙を待つこと恰も貸本屋より読み残したる草双紙の来るを待つが如く此続き物のみに恋々心を傾けらるる方々もありとか…」

このような読者に対し、続き物は新聞の「景物」、つまりご愛敬の付録にすぎないのであり、この付録ばかりを愛読し本紙をないがしろにしたのでは、新聞紙はその値打ちを失ってしまうから、新聞の読み上手になるようにと魯文自ら呼びかけなければならなかった。

こうして『今日新聞』は小新聞からの脱皮をめざしたものの、その高い目標は当時の印刷技術、取材体制、記者の意識、あるいは読者の要求とうまくかみ合わない現状を打破できず苦しんだ。さらに、明治十七年末及び明治十八年末に社屋を移転したり、一年とたたないうちに題字を変更したり、確固とした新路線を敷くに至らず、安定しない新聞づくりに終始した。明治十九

年五月に仮名垣魯文が退社する頃には、紙面は精細を欠き、結局明治二十年一月に小西義敬は毎夕社を手放し、譲り受けた吉原の稲弁楼主人・黒田惣吉が今日新聞社と改めて、翌二月から朝刊紙に切り替えた。^{*26}これも伊東橋塘、斉藤緑雨、雑賀豊太郎など仮名垣派の記者たちが編集にあたったが、明治二十年五月五日から六月末まで治安妨害のかどで発行停止となった。このあと編集陣が一新され、坂崎紫瀾、和田稲積などが入社したが、明治二十年末に保安条例で東京退去を命じられた。このため、紙勢は衰える一方で、ついに明治二十一年九月、千六十二号で休刊し、売りに出された。当初、守田勘弥が千円で買い取り劇場四座の機関紙とする話があったらしいが^{*27}、最終的には出版業者・金港堂の原亮三郎が出資し、『時事新報』在籍の渡辺治とともに経営にあたる運びとなった。そして、みやこ新聞社と改めて、明治二十一年十一月十六日から『みやこ新聞』を改題発行し、『今日新聞』の号数を継承した。

めまぐるしい変遷に揺すぶられた『今日新聞』は、新聞としては成功したとはいえない。だが、二人の全く異なるタイプの小説家がデビューする舞台となったことは記憶にとどめておくべきであろう。一人は斉藤緑雨であり、魯文門下として『今日新聞』に入り、明治十九年一月「江東みどり」の筆名で「善悪押絵羽子板」という続き物を初めて連載したとき、十九歳であった。以後、彼は『国会』『二六新報』などの新聞記者を勤めながら小説を書き続けてゆく。もう一人は黒岩涙香で、明治二十一年一月ヒュー・コンウェー著「ザ・ダーク・デイズ」を翻訳した探偵小説「法廷の美人」を「涙香」の号で連載し始めた。当時二十六歳だった彼は、すでに『日本たいむす』や『絵入自由新聞』で主筆として活躍していたが、翻案小説を発表したのはこれが最初であった。収入の足しに試みた余技だったが、挿し絵がなくても意外な好評を得て、次々と彼は翻案小説を書くようになる。そして明治二十二年二月『みやこ新聞』が『都新聞』と改題した後、涙香は主筆に迎えられ、その小説を独占した『都新聞』は、明治二十五年に彼が退社して『萬朝報』を創刊するまで、絶大な人気を誇った。^{*28}従来の小新聞の枠を超える模索のなかで『今日新聞』が蒔いた種のいくつかは、新たな時代に向けて芽を吹いていたのである。

2) 『警察新報』と『東京日日新聞』

『今日新聞』が創刊した翌月、明治十七年十月四日に『警察新報』は発刊

された。いわゆる小新聞サイズ四頁だてで、ふりがなも付けられていたが、内容は他の小新聞とは大きく異なった。その創刊の趣旨で「東京併に各府県各地方に於て、凡そ警察官の取扱に係り警察上の処分に属する事件は、大小を問わず巨細を論ぜず都て隔日の報道に依りて、爾も迅速にこれを毎日刊行の紙上に記載し、又時ありては疑義の解釈に付き意見を開陳し、又時ありては欧米諸国の警察に関するの記事議論をも登載すべければ、読者諸君を便益する所は敢て尠からざる可し。」（ふりがなは省略）と述べているように、警察が扱う事件や警察に関する事柄を報道するのが、この新聞の目的であった。これにしたがい、「官令／論説／公判／警察事項／雑報／警視庁品触／得遺失物／寄書／広告」などの欄が設けられ、このうち「警察事項」では、自殺や賭博犯の処分、条例違反、営業の開廃や停禁などの事件が報じられ、雑報ではより一般的なニュースが取り上げられたが、続き物も挿し絵もなく、きまじめで地味な紙面であった。

この『警察新報』は、小野秀雄によれば「東京日日新聞を退社したる條野、西田、落合等が創刊」^{*29}したという。また、『毎日新聞七十年』によれば、條野が「日報社を退社後警察新報を発刊し、これを明治十九年やまと新聞に発展させた」^{*30}とある。しかし、この通説には疑問がある。^{*31}まず、『東京日日新聞』の創刊者として知られる條野伝平、西田伝助、落合幾次郎、広岡幸助は、それぞれ異なる時期に『東京日日新聞』の発行元である日報社を離れている。明治十四年十二月に福地源一郎が日報社の株主組織を改編した際に、落合と広岡は株主ではなくなり、関係を絶った。^{*32}西田は長く会計を担当したが、明治二十四年十一月関直彦が社長を辞任し、伊藤巳代治の経営に移った折りに退社した。よくわからないのは條野である。戯作者・山々亭有人としても、人情本作家・條野採菊としても名高い人物であるが、おのれを語る事少なく、詳細な伝記もなく、まだ資料を調査中であるが、明治十七年から明治二十年頃の間で作成されたとみられる文書によれば、條野は西田と同額の二千五百円の株を所有し、「支配人」という地位にあった。^{*33}『警察新報』を改変し、明治十九年十月四日に『やまと新聞』を発刊し主宰したのは、まちがいなく條野であるので、その際に彼は日報社から離れたのではないかと推測される。

以上を整理すると、まず落合幾次郎は『警察日報』には関係がなかったと思われる。彼はもともと浮世絵師であり、日報社を離れて以降も『東京絵入新聞』などの小新聞に絵筆を執って活躍していたから、挿し絵のない『警察

日報』に特に関与した形跡もなく、その必然性もないと考えられる。一方、西田と條野は日報社に在社しながら、『警察新報』創刊に関与したということになる。『東京日日新聞』の主要幹部が、在社したまま、別の新聞を発行するとはどういうわけか。さらに、創刊号から明治十八年末頃まで編集人として署名している建部孝吉は、西田の回想談で日報社の「会計部で盡力した人として名を挙げられている。^{*34}しかも『警察日報』は東京京橋区尾張町二丁目一番地の警察新報社から発行されているものの、印刷所は尾張町一丁目一番地の日報社であった。

結論を先に言えば、『警察新報』は日報社が企てて発行した小新聞であったと考えられる。有力な傍証の一つは、『東京日日新聞』（明治17-10-6）に掲載された「○警察新報発刊」と題する記事である。他の小新聞に関しては、言及しても実にそっけない短い記事しか載せない大新聞の老舗が、二十九行、約一段弱にわたってこの小新聞の創刊を報じているのは、それだけでただならぬ関係を匂わせる。その全文を引用してみよう。

「発刊の前より其聞え世上に高かりし警察新報は一昨日四日其第一号を発兌せり元來同新報と本社とは満ざら他人にあらざる爰に其紙面の様を云へば記事も精細にして探訪も事実を誤らず事に其起頭に警察の主旨を述べられたる文章など流石に其社に人あるを知るべしされど其印刷の鮮明なるは本社すなはち日新報〔引用者注：日報社の誤りか〕印刷所の手際とも云ふべき敷当日の景況を本社より見たる所を記さんに早朝より店先は馬車人力車の引きも切らず押合ふ程の群集なるは蓋し購求の客なるべし其中に黒帽佩劍厳然として附録の警吏一覽表を繰返し見らるるは警察の官吏なるべく唐棧の羽織に紺の前垂風呂敷包を手に提げたるは質屋古物商の人にして是は品触を見ることの早きを喜ぶ客ならん貴介の公子の共を連れたるは諸興行の項に眼を注ぎ洗髪の投島田の連立たるは芸妓の鑑札願に眸を傾く斯る雑踏の中に夜も入れは例の銀座の国益の親玉岩谷松平氏が同社の頼に依じて幻燈の写真広告を店前に行ひたり此を見んとする見物の男女は昼の群集にも彌増りて其賑はしさ謂ん方なし其は置て同社の第一号は殊の外評判よく一昨日より昨日へ掛て既に数千の注文あり社員もこの競ひに一層記事探訪に念を入れ又警察の事に拘りし事件は細大となく登録して努めて警察新報の名に背かざらん事を期せらるると云へば社運の日に隆盛に赴かんこと期して待つべきかと思はる」（ふりがなは省略）

日報社と『警察新報』が「他人」ではないと述べ、その記者の質の高さを

誉め、さっそく数千の注文があったと景気づけの宣伝まで行うのは、これが『東京日日新聞』の姉妹紙であったと考えれば合点がゆく。また、当日店先を集まった人々として描いているのは、実際その通りだったかは別にして、『警察新報』の各種の記事にそれぞれ想定された読者像だと思われる。銀座の煉瓦づくりの店を赤く塗りたて派手な宣伝で「天狗煙草」を売り出していた岩谷松平による、幻灯を使つての演出も日報社の後援があつての宣伝ではないだろうか。^{*35}

もう一つの傍証は、『今日新聞』（明治17-10-29）の記事である。先に述べた諷刺画のシリーズ「日本地」の一つで「新聞紙の盛衰」と題し、箱を担いだ新聞売りの絵が添えられている。おそらく魯文の筆になるその文章は、「栄枯盛衰地を換るは世界一般の通情ながら取分け都会を一目して其一斑を見るに足れり我東京日々之景況即ち其一斑にして昨年の富家は今年身代限りを示し…」と始まり、明らかに『東京日日新聞』の凋落を話題にしている。そして日報社では「時好に傾く党派」が生じ、社内で内部分裂があつた様子をはのめかし、「…故ゆえに紙地の福田漸々に瘠土とならんとする時耕筆の機転別紙に一の新田を開墾し更に報年万作の秋を期し以て瘠土に替らしめんとす此事や大新聞各社に傍訓新聞の支局ある所以にして亦怪むに足らず…」と述べる。つまり、名指ししてはいないが、『郵便報知新聞』や『朝野新聞』といった大新聞に、それぞれ『改進黨新聞』や『絵入朝野新聞』という「傍訓新聞の支局」、つまり小新聞の姉妹紙があるのは、大新聞の不振を新たな小新聞の刊行で補おうとする各社の思惑によるのだと論じている。文脈からして当然、そこには『東京日日新聞』が含まれるはずであり、その姉妹紙にあたる小新聞とは『警察新報』を指していると思われるのである。

日報社が『東京日日新聞』の姉妹紙として『警察新報』を創刊したとすれば、そのねらいは何だったのだろうか。考えられる第一の理由は、前述の記事が指摘するように『東京日日新聞』の凋落である。統計資料から号あたり平均発行部数を試算すると、最盛期の明治十年から十四年までは一万から八千部程度あつたのに比べ、明治十五年以降は四五千部に落ち込んでいる。^{*36} 当時会計長であつた西田の談によれば、明治十五年当時日報社全体の維持費は三千枚の売上高であがなわれ、それ以上の購読料、広告などは丸儲けで優に一ヶ月四千五百円の純益を上げていたという。^{*37}ところが、福地による帝政黨結成に資金が流れ、また官報が創刊されたため官吏の読者が減少し、採算ラインの六千部を切るに至つた。この穴を埋める一方策として、他社の例

にならい小新聞の発行を計画したのではないだろうか。

第二の理由としては、政府機関紙になれなかった『東京日日新聞』が、かわりに「官報」の小新聞版をねらったのではないかと考えられる。つまり従来の小新聞ではなく、官吏にも芸妓にも広く一般に読まれる信頼性があり、実益と品のある新たなタイプの小新聞を創りだそうとしたと思われる。「事柄の確実なると報道の迅速なるを主といたし候」と『警察新報』の広告が唱ったのは、小新聞の記事は不確実で信用できないという批判に対するものであろう。^{*38}また、小新聞の呼び物であり、かつ俗悪と知識人から非難された続き物を掲載しなかったのは、単に営利のためだけにこの小新聞が発行されたのではなく、新たな小新聞の試みであったからであろう。それはまた、『東京日日新聞』の姉妹紙としてふさわしい方向とみなされたのではないだろうか。

しかし、『警察新報』の売れゆきは低迷した。欠号の多い『警察新報』の原資料から推定した発行号数と、『警視庁事務年表』による総発行部数から、一号あたりの平均発行部数を概算すると、約千七百から二千部となる。当時、おもだった小新聞が五千から一万部以上の発行部数であったのに比べると問題にならない数字である。総収入も『東京日日新聞』の12%にあたる金額では、おそらく日報社の経営の足しにもならなかったであろう。資料がないため、『警察日報』が正確にいつまで発行されたのかは不明であるが、^{*39}このような不振のため、おそらく明治十九年の半ばには改変が着手されたと思われる。そして新たな小新聞の試みは、『やまと新聞』に譲り渡されたのである。

3) 『やまと新聞』と明治十九年の新聞改革

明治十九年の秋吹き荒れた新聞界再編の嵐は、『郵便報知新聞』の大胆な変身宣言から始まった。九月十六日の第一面に掲載された改良意見書は、その前月に欧米諸国で新聞事業を調査し帰ってきた矢野文雄によるものであった。それには、定価を約三分の一に減じ、従来の一枚四銭、一ヶ月八十三銭から、一枚一銭五厘、一ヶ月三十銭に引き下げること、紙幅を縮小し小新聞のサイズにすること、「士君子」向けの社説と「婦人」向けの社説の二種を掲げること、文体は俗語を用いわかりやすく丁寧な文章を旨とし、難しい漢字にはふりがなを振り、使用する漢字数を減らすこと、雑報は正確を第一とすること、雑報欄に読者との問答欄を設けること、俳諧和歌の懸賞募集を行

うこと、「社会の実相を写し出す鏡面」のように公正な論を行うこと、広告は価格を半分に下げ、種類別に分けて見出しを付けることなどの項目が含まれていた。

これは、価格、形態、文体、記事内容のすべてにおいて、大新聞と小新聞の垣根を吹き飛ばす一大改革であった。その衝撃はたちまち連鎖的な価格引き下げとなって現れた。いち早く反応したのは『時事新報』で、九月二十八日に一枚三銭、一ヶ月六十五銭だった定価を一枚二銭、一ヶ月五十銭に引き下げると発表した。翌二十九日には、『朝野新聞』が従来一枚三銭、一ヶ月六十銭から一枚二銭、一ヶ月五十銭に値下げする広告を出した。ついで三十日には『東京日日新聞』が一枚四銭、一ヶ月八十五銭だった価格を一枚二銭五厘、一ヶ月五十銭に下げると通告、小新聞の『読売新聞』も同日一枚一銭五厘、一ヶ月三十三銭だった従来定価を一枚一銭三厘、一ヶ月二十八銭にすると宣言した。十月五日には『東京絵入新聞』が一枚一銭三厘、一ヶ月二十五銭から一枚一銭、一ヶ月二十二銭に値下げし、翌六日には『毎日新聞』も一枚三銭、一ヶ月六十銭を一枚一銭五厘、一ヶ月二十五銭という驚異的な低価格を発表した。これにより、一枚の定価が大新聞は三銭から四銭、小新聞は一銭から一銭五厘という、それまでの相場はいっきに崩れ、大小入り乱れての値下げ競争に突入したのである。この様子を『東京日日新聞』（明治19-10-14）の「新聞の非職」という記事は、皮肉な面持ちで憂え、他紙が「死物狂ひの形相を顕はし」たこの競争に余儀なく追随したが、「値下げは月々の出納に膨大の影響ありと会計掛はこぼす」状況であると記した。実際、『郵便報知新聞』は三倍以上部数をのぼした一方、*40『東京日日新聞』は明治二十一年七月福地源一郎が社長を関直彦に交替した時には、一日三千部しかない状態まで落ち込むに至った。*41

こうした大変動のまただ中、明治十九年十月七日に『やまと新聞』は創刊された。定価は一枚一銭、一ヶ月二十五銭であった。「本社は旧警察新報社の跡なり」*42と伝えられたように、発行元のやまと新聞社は尾張町二丁目一番地の警察新報社だった社屋を使用した。通説のように、『警察新報』を改革し『やまと新聞』と改題したと考えられるが、号数は継承していない。だが、條野伝平が『東京日日新聞』と完全に無関係となり、独立して全く新規に始めたのかといえ、それにも疑問が残る。なぜなら、創刊号付録の「絵口條」の中で『やまと新聞』関係者を描いたとみられる群像画をさして、「…多くの人物中。日々の紙上に多少の関係を有ち玉はずとも云難し。サア

爰が彼の文外の意味なり。諸君宜しく察し玉へ」と読者に向かって述べているのは、『東京日日新聞』との関係をほのめかしていると読めるからである。

実際、『東京日日新聞』の関係者で『やまと新聞』の創刊に関わった者は多い。明治十一年から『東京日日新聞』記者であった塚原靖（渋柿園主人）は、創刊号から「何事も金づく・欲情新話」を連載した。また、明治十三年に『東京日日新聞』に入社した宮崎三味は、退社して『やまと新聞』に移り、「文字三味楼主人」の筆名で論説等を書いた*43。挿し絵は、大蘇芳年と水野年方が主に描いたが、時には落合芳幾も加わった。さらにこの新聞の一番の呼び物であった三遊亭円朝の口述筆記の連載は、福地源一郎が翻訳した外国の小説を、條野が潤色し円朝に話してきかせたのをもとにしたものが多くあった。たとえば、創刊号から連載された「松の操美人の生理」は、「此は池の端の福地先生が口移しで教えて下さったお咄で、仏蘭西の俠客が節婦を助けるという趣向。原書はベリッド、エ、ライフ (buried a life)といふ署名ださうで、酔った時はチト言悪い外題でござい升が。…」と冒頭で述べているとおりである。また『やまと新聞』から新たに「採菊散人」の筆名を使い小説執筆に復帰した條野の続き物の多くも、福地の翻訳が下敷きになっているという。*44 さらに、西田が條野等と「やまと新聞を創立した」という言及もある。*45これらは単に人的なつながりだけなのか、日報社の金銭等を含めた支援を意味するのか、あるいは日報社の中の福地に親しい人々による集団的な動きなのか、またどのように『警察新報』を精算したのか、『東京日日新聞』に関する記述は語るところが無く、詳細は不明である。

ともあれ、こうした『東京日日新聞』人脈の助力を得ながら、條野は周到に『やまと新聞』を準備した。価格面ではそれ以上引き下げられない小新聞にとって、紙面の充実がなりより肝心であった。まず、明治十七年に出した速記本『怪談牡丹灯籠』で新しい文体の可能性について刺激を与え、当時人気絶頂であった三遊亭円朝の口述筆記を柱に、*46当時の代表的絵師・芳年、年方の挿し絵を添え、続き物二編を常時載せ、官報、論説、雑報を配するという紙面づくりを行った。それに加えて付録にも力を入れた。創刊広告で「一ヶ月二回若しくは三回最極上摺の大錦絵を付録として出すべしその画は芳年翁の得意の妙筆に成るものなれば艶麗と神韻とを兼備へたる古今独歩のものなるべし」と唱ったように、大判錦絵を主に定期購読者へ月に二三回配布する計画であったが、発行部数の増加に手間のかかる木版摺りの速度が追いつかず、結局月一回の発行となった。*47これが後に小野秀雄『新聞錦絵』

に収録された「やまと新聞付録錦絵 近世人物誌」のシリーズである。現物で確認した限りでは、明治二十一年五月まで二十点発行され、その文章には三味楼主人や渋柿園主人などの署名がみえる。さらにこの錦絵の合間には、白黒刷りの絵付録や、三題噺や中村座の筋書き、錦絵の表紙の付いた続き物などが付けられた。明治二十二年半ばからは「やまと叢談」と題する小冊子が付録として配られ、その表紙の絵を條野伝平自らが描いている。^{*48}また、販売面では、創刊号から大阪の岡島書店と提携して販路を確保しているのも小新聞としては珍しい。

初めて新聞に落語講談の連載を取り入れた『やまと新聞』は、急速に部数をのぼした。「何しろ、紙面の縦半分ほども段を抜いた大挿絵が、惜し気もなく、円朝の話と一緒に出るのである。速記物連載の評判、円朝の評判、挿絵の評判、やまと新聞が軟か向に売れた事は、実に目覚ましいものであった。」と岡鬼太郎が記しているように、^{*49}創刊間もなく一万部に達し、創刊翌年の二十年には号あたり平均で約一万六千部、明治二十二年はじめには二万を超え、東京で発行される新聞のトップに躍り出たのであった。^{*50}『やまと新聞』の成功は、連載読み物のおもしろさこそ読者をつなぎ止める最大の要素であると新聞界に認識させた。これ以降、大新聞小新聞の別なく小説を連載するようになった。『やまと新聞』の人気は、中新聞化の過程を促進することになったのである。

しかし、その盛りは長く続かなかった。円朝は明治二十八年まで口述筆記の連載を続けたが、すでに晩年の下り坂を迎えていた。一方、明治二十二年十一月黒岩涙香が『都新聞』の主筆となると、彼の探偵小説は読者の人気をさらい、『やまと新聞』は読者を奪われるようになる。戯作の伝統を受け継いだ続き物ではなく、新しいタイプの小説が広く読者を動かす時代が始まろうとしていた。それはまた、新たな大衆紙の幕開けを告げるものであった。

注

- (1) 小野秀雄『日本新聞発達史』（大阪毎日新聞社・東京日日新聞社、1922年）169頁では、「今日新聞」は、…我国最初の夕刊新聞にて…と記述されていて、これを参照したと思われる文献があるが、すでに山本文雄『日本新聞発達史』（伊藤書店、1944年）120頁で正されている。
- (2) 野崎左文「今日新聞と浪花新聞」『私の見た明治文壇』春陽堂、1927年、84-118頁。
- (3) 野崎左文、前掲書、90頁参照。

- (4)野崎左文, 前掲書, 86頁参照。
- (5)『今日新聞』12号(明治17-10-10)三頁, 「○本紙一万枚満刊」には, 「…今日今夕初刊より僅か十二号にして実ほんまに刷高一万枚たること決して法螺ではない証拠は毎夕舗頭の雑踏群集ちんりん々鈴の響きに近隣々々例の騒ぎ…」(ふりがなは省略)とあり, 本社内で内祝いをすると述べている。なお, 『警視庁事務年表』から概算した明治十八年および十九年の『今日新聞』の号あたり平均発行部数はおよそ六千五百~七千部である。
- (6)野崎左文, 前掲書, 88頁。
- (7)『今日新聞』13号(明治17-10-11)
- (8)『今日新聞』12号(明治17-10-10)
- (9)府下諸新聞売捌同盟組については, 新聞販売史に記述が見あたらず, 未調査である。
- (10)『今日新聞』65号(明治17-12-13)
- (11)『今日新聞』105号(明治18-2-4), 四頁。
- (12)『今日新聞』388号(明治19-1-12), 一頁の論説。官報の三分の一の代価で六七時間遅れるだけで官報の記事内容が読め, しかも絵入り続話, 雑報, 広告もあると宣伝している。
- (13)『今日新聞』152号(明治18-4-2), 四頁, 「○新聞の未来記」。
- (14)『今日新聞』285号(明治18-9-5), 社告。
- (15)『今日新聞』426号(明治19-1-27)
- (16)『今日新聞』4号(明治17-10-1), 寄書。
- (17)紙面で確認した限りでは, 388号(明治19-1-12)の「内商相談」が最後である。なお, 絵師の署名が入った絵は少ないが, 清親や国峰の名が見られる。
- (18)『東京絵入新聞』2784号(明治17-9-20), 四頁, 広告欄。
- (19)『今日新聞』304号(明治18-9-29), 社告。
- (20)『今日新聞』40号(明治17-11-14), 一頁。
- (21)『今日新聞』280号(明治18-8-31)~282号(明治18-9-2)の記事による。
- (22)『今日新聞』239号(明治18-7-14)社告。
- (23)山本武利『新聞記者の誕生』新曜社, 1990年, 157-158頁。また, 宮武外骨も「新聞記者たりし官吏 明治二十四年の表」(『公私月報』32号)という記事を書いており, 『今日新聞』のこの記事にも注目していたと思われる。
- (24)拙稿「明治初期の言論統制と小新聞の筆禍」『メディア史研究』一号, 1994年3月, 21頁参照。
- (25)『今日新聞』1号(明治17-9-25)
- (26)土方正巳『都新聞 復刻版解説』(柏書房, 1994年)による。
- (27)『やまと新聞』(明治21-11-7)三頁。
- (28)『東京府統計書』によれば, 明治二十年から二十一年の『みやこ新聞』の号あたり平均発行部数は五千から六千程度であったとみられるが, 涙香が退社した明治二十五年にはその約三倍に部数が増加していたという。伊藤秀雄『黒岩涙香』三一書房, 1988年, 96頁参照。
- (29)小野, 前掲書, 169頁。
- (30)社史編纂委員会編集兼発行, 1952年, 568頁。
- (31)松本三之介, 山室信一校注『日本近代思想体系11 言論とメディア』(岩波書店, 1990年), 184頁でも, この通説に「若干の疑問がある」としている。
- (32)相馬基編『東日七十年史』東京日日新聞社・大阪毎日新聞社, 1941年, 57-59頁

- (33)前掲『東日七十年史』参照。なお、條野伝平の履歴に関する文献は、興津要「山々亭有人(採菊散人)研究」(『転換期の文学-江戸から明治へ』早稲田大学出版部, 1950年, 所収), 「條野採菊翁逝く」(『東京日日新聞』明治35-1-28, 四頁), 鎗木清方談「條野採菊翁」(『東京日日新聞』明治42-3-29, 九頁), 微笑小史「採菊君を吊ふ」(『日出国新聞』明治35-2-2, 四頁), 今吉賢一郎『毎日新聞の源流』(毎日新聞社, 1988年)などがある。
- (34)『東京日日新聞』(明治37-11-10)12頁。明治十年代に関する回顧談の中で「…又會計部で盡力して今健在の人は南鍋町の新聞売捌業新栄社の建部孝吉氏, …」とある。
- (35)岩谷松平については、「煙草広告合戦-岩谷松平と村井吉兵衛」, 山本武利・津金澤聰廣『日本の広告』日本経済新聞社, 1986年, 114-129頁, 参照。
- (36)試算は、『東京府統計書』『警視庁事務年表』などの発行部数をもとに、一年間で三百号と概算したもの。福地源一郎が「新聞紙実歴」の中で「…其発行高の如きも明治十二三年に比すれば三割も減じて漸く生意を失ひ, …」と述べているのとも、ほぼ合致する。
- (37)前掲『毎日新聞七十年』586頁。
- (38)『警察新報』の創刊広告は、『東京日日新聞』(明治17-10-1~6), 『郵便報知新聞』(明治17-10-2~4), 『東京絵入新聞』(明治17-10-2~4), 『今日新聞』(明治17-10-6)などに掲載された。
- (39)東大法学部明治新聞雑誌文庫所蔵の『警察新報』の綴りには、453号(明治19-4-16)までがとじられている。
- (40)小栗又一『龍溪矢野文雄君伝』春陽堂, 1930年, 242頁によれば、「紙数は四倍, 五倍といふ風に瞬間に激増し, 収支のバランスがとれるやうになったばかりでなく, 数ヶ月出ぬうちに, 今度は毎月何程かの利益をさへ挙げることが出来るやうになった。」とあり, また山本文雄『日本新聞発達史』138頁では, 井上正明編『伯爵清浦圭吾伝』に基づき, 「五, 六千から二萬五千に増加し」と述べているが, 『警視庁事務年表』などの統計資料から試算すると, 明治十八年頃の五, 六千から明治二十一年には二萬二千ほどまで伸び, 三倍から四倍に増加したというのが妥当な数字と思われる。
- (41)関直彦『七十七年の回顧』三省堂, 1933年, 118頁。
- (42)『東京絵入新聞』(明治19-9-28)二頁。
- (43)「宮崎三昧」, 昭和女子大学編『近代文学研究叢書』18巻, 425-426頁。
- (44)『東京日日新聞』(明治42-3-29)九頁。鎗木清方談による記事。
- (45)『都新聞』(明治43-4-23)五頁, 「西田董坡翁逝く」。
- (46)円朝は『やまと新聞』の連載で一文も報酬を受け取らなかったという(鈴木古鶴「円朝遺聞」『円朝全集』十三巻, 611頁)が, 現在全集などで伝えられる彼の話の多くは, 『やまと新聞』掲載によるものが多い。
- (47)『やまと新聞』(明治19-10-30)二頁, (明治19-12-4)二頁, (明治19-12-5)四頁, (明治20-1-23)三頁等の社告参照。
- (48)『公私月報』61号(1935年10月)にその表紙のいくつかが写真で紹介されている。
- (49)岡鬼太郎「円朝雑観」『円朝全集』十三巻, 668頁。
- (50)『警視庁事務年表』などの統計資料, および『やまと新聞』(明治22-1-3)一頁。